

**東京都地方独立行政法人評価委員会
令和2年度第1回公立大学分科会（メール開催） 議事録**

1 期間

令和2年5月22日（金曜日）（資料送付日）から
令和2年5月29日（金曜日）（意見集約期限）まで

2 開催方法

メール開催（各委員に対し、電子メールにより議事内容を説明・報告し、開催期間中に各委員から意見を聴取）

3 出席委員

松山分科会長、島田委員、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員、最上委員（計7名。分科会長を除き50音順）

4 議題

（1）報告事項

東京都公立大学法人令和2年度年度計画について

5 意見について

別紙のとおり、委員からの意見及び東京都公立大学法人からの回答があった（回答については、開催期間後のものを含む）。

別紙 分科会委員からの意見及び東京都公立大学法人からの回答

(注 掲載順は時系列ではなく、意見及び回答の内容に応じ入れ替えている。)

<意見 1>

年度計画の P.3「1 基本方針」「…自らが改善・発展する仕組みを構築することを通じて持続的な『競争力』を持ち、高い付加価値を生み出すこと、…」(8 行目)、「わが法人も、厳しい競争から目を背けず、…」(10 行目)の「競争力」「競争」は誰と何の競争を指しているのでしょうか。文言としては常套句として政府が使いたがる言葉ではありますし、特許争いや分争いの研究発表ではわかります。しかしながら、大学としての価値(人材)を生み出すことこそが重要であると思います。今更ながらで申し訳ありませんが、気になりました。(島田委員)

[意見 1 への回答]

ここでいう「競争」は、全国の高等教育機関が競って教育研究の質の向上にそれぞれ努力している中で、当法人の大学・高専としても、他の大学等に負けないよう教育研究の質を高め、世界の舞台でも活躍できるような人材を輩出していくことで、自らの「強み」や「特色」を明確に打ち出し、プレゼンスの向上を図っていく、といった趣旨で用いています。

<意見 2>

カリキュラム・マップを都立大学(p.5)と高専(p.32)では、学習指針として計画の中に掲げていますが、それぞれの具体的な例を見せて頂くことは可能でしょうか。また、産技大ではこれを取り入れていませんが、それに替わるものが用意されているのでしょうか。(最上委員)

[意見 2 への回答]

都立大及び高専のカリキュラム・マップの具体的な例は別紙のとおりです。産技大については、学生の80%程度が社会人であり、多くの学生が自らのキャリアデザインを考えて入学していることから、履修計画を支援する履修の手引きにおいて、各コースで修得することができる知識・スキル及び業務遂行能力(コンピテンシー)と、それらを修得するためのカリキュラムの体系等を説明しています。別紙「令和2(2020)年度履修の手引き(p.25-35)」、「大学院案内(p.22-41)」を御参照ください。

＜意見 3＞

高大連携等の推進（p. 10, 1-18）に「都立高校生の入学を促進する A0 入試等の多様な選抜」「都立高校生等の入学を促進する多様な選抜」とありますが、これは連携事業の中に選抜を含む取り組みと解釈してよろしいでしょうか。（最上委員）

【意見 3 への回答】

都立高校生等の入学を促進する多様な選抜については、今後検討していくところです。現在行っている先端フォーラムや理数研究ラボなどの連携事業は、それらを通じて都立大の魅力を感じてもらい、その結果として都立高校生の受験者増加につながればと考えておりますが、連携事業自体の中に選抜が含まれているわけではありません。

＜意見 4＞

「グローバル化の深化」とありますが、年度計画（コロナ影響で達成は難しいと思いますが）で都立大では「留学生を 900 人に拡大」する計画となっております。小職が昨年度指摘させていただいた「留学生の出身国の多様化」も「深化」の一つと思いますが、その取組みを定量化（国数・人数）された施策としてお示しいただけませんか。（村瀬委員）

【意見 4 への回答】

既存の協定に基づく派遣と受入のバランス良化が必須となるため、日本語教育及び短期留学生受入プログラム（SATOMU）が提供する英語実施科目の充実化を図り、多様な国からの受入れを目指しています。

また、学内の教員に対して教員独自のネットワーク等についてヒアリングを行うことで、新たな協定校候補を掘り起こし、多様な留学生獲得につなげていくことを検討しています。

加えて、受入実績が乏しい大学等に対しては、これまでの留学フェア等の広範なプロモーション方法を見直し、戦略的な広報を実施していくことも検討しています。

＜意見5＞

- ・ 名称変更に伴い、各大学・高専のプレゼンス及び認知度の更なる向上に向けた取組とあります。認知度の更なる向上には広報活動は必要だと思いますが、どのような計画をお持ちですか。（松山委員）
- ・ コロナ騒ぎで大きな話題にならなかったのですが、今年4月に「名称変更」を行ったことは画期的な出来事であったと思います。既に「終わった」ことかもしれませんが、認知度・ブランド力向上は引続き大きな課題です。「法人4-01」では戦略的なトップマネジメント推進とありますが、資料ではあまり具体的施策には言及されていないと感じます。
目下、認知度・ブランド力どころではないかもしれませんが、いろいろな意味で大学への注目も高まっていると思います。何か取組みはありませんか。（村瀬委員）

【意見5への回答】

名称変更を行った令和2年度における各大学・高専の広報活動の取組について、別紙「令和2年度における認知度の更なる向上に向けた広報活動の取組」のとおりまとめましたので、御参照ください。

＜意見6＞

「教育研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止に向け、コンプライアンス研修受講率100%を目指すなど、教職員等への啓発を一層徹底する」となっていますが、「研修受講率を100%目指す」のでは弱く、研究者・研究支援者全員が受講するとすべきではないでしょうか。（松山委員）

【意見6への回答】

コンプライアンス研修については、「受講率100%を目指す」という中期計画を受け、対象者全員が受講するよう取り組んでいます。

令和元年度からは、受講漏れを防ぐために、研究倫理研修と研究費不正使用防止に関する研修を1つにまとめ、研究コンプライアンス研修（eラーニング）として実施するとともに、研修の開始時期を早め、未受講者への督促を円滑に行えるようにする等の改善を行いました。令和2年度年度計画においても、学部長等への研修受講状況のフィードバックを徹底していくこととしています。

＜意見 7＞

- ・ 東京 2020 大会が今年度開催されるような表現（例えば p. 6）が残っていますが、開催延期となっている現状を踏まえて計画変更を行う用意があるのでしょうか。（最上委員）
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの 1 年延期に伴う年度計画の変更はありますか。（松山委員）
- ・ 新型コロナウイルスへの感染防止のための対応は、年間を通じて長引くことが予想されますため、例えば年度計画の基本方針などで、何らか触れることなど、検討予定はありますでしょうか。（鈴木委員）
- ・ 現在、各現場で、随時、様々な対応に追われていらっしゃるのではないかと思います、計画に取組を位置付けていくことは現実的ではないですが、予想のつかない状況に、引き続き、柔軟な対応が求められるのではないかと存じますので、一文程度で、何か触れてもよいように感じました。（例えば、学生の方々には、安心して学ぶことのできる環境面や精神面の支援、教職員の方々には、働き方改革を含め、感染防止に配慮した新たな働き方のスタイル構築など）（鈴木委員）
- ・ 結果的には今年度、最大の問題となるであろう新型コロナウイルス感染症予防対応については、計画の逐次見直しというより、どこかの段階で、簡便的に総括的に、対応計画を発信すれば良いと考える。まずは刻々とした現場対応を優先されたい。
なお、上記の簡便的・総括的計画修正のようなものが作成されるとすれば、そこには、
 - ・ 試行錯誤しながらも進んだであろう ICT を駆使した教育について
 - ・ 経済的困窮に直面した学生への支援策についてしっかり触れて頂きたい。（高橋委員）

【意見 7 への回答】

令和 2 年度の年度計画は、法人内での検討を経て 3 月に決定し、東京都へ届け出たものです。そのため、新型コロナウイルス感染症への対応は計画に反映できておりません。

この間、東京 2020 大会の延期も含め、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育研究活動に様々な影響が生じていますが、今後も年間を通して感染状況が常に変化していくと思われること、現状ではその影響の範囲が十分に予想できないことも考慮し、年度計画自体を変更することはせず、現在の計画にも盛り込まれている学生支援や働き方改革等の考え方を踏まえて必要な取組を加速させながら、今後の状況に対応して柔軟な運営を行っていきたいと考えてお

ります。

今年度、そうした状況の変化を踏まえてどのように対応を行ったかについては、来年度の業務実績等報告において御報告いたします。

<意見 8 >

すでに他の先生方もご指摘ですが、この新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の状況下において、各高等教育機関の現場でのご苦勞はいかばかりかと拝察いたしますとともに、これまでのご対応と（お決まりの範囲で）今後のご予定についてご説明をいただければと思います。今年度の計画は第3期の4年目にあたり、これまでの積み重ねのもとに新たな（より一層の）飛躍を遂げるべく挑戦の年との位置づけで、検討を重ねられてきた計画であることはわかります。ですが、計画概要と現在の社会状況からみた実態との間には大きな乖離があるといわざるをえません。教育・研究、社会貢献、グローバル化、そしてそれらを支える組織運営基盤の基本方針を目指しつつも、実態を踏まえた変更と柔軟な対応が必要となりますし、またそれを考慮に入れたうえでの評価が重要かと思えます。「変化し続ける社会への的確な対応」と掲げられているのであれば、長期化を見据えて新しい生活様式に応じた的確な対応こそが求められるのではないのでしょうか。華々しい飛躍よりも今は学生と教職員の健康と安全、安心を最優先に考えた基本的な教育研究活動を維持すること、そのために、どのような取組をされているのか、関係者にそれをどのように周知し支援をされているのか、今後どのようなご予定かご説明をいただければ幸いです。また法人のHPから各機関のご対応についてリンクは張られていることは承知しておりますが、3月時点の年度計画とはいえ、可能であればこうした点について補足的な説明があったほうがよいと考えます。（杉谷委員）

【意見 8 への回答】

・現在の状況における年度計画の取扱いについては【意見 7 への回答】の欄に記載したとおりに考えています。

この間の各大学・高専の対応状況については、一部、意見 10 から 12 までの松山分科会長への回答欄に記載していますが、別途整理した資料を作成してお示しいたします。

・（以下、追加回答）

この間の各大学・高専の対応状況を、別紙「各大学・高専における新型コロナウイルス感染症への対応」のとおりまとめましたので、御参照ください。

<意見 9>

新型コロナウイルス感染症および緊急事態宣言による休校については、年度計画に拘らず、柔軟に対応していただきたいと思います。（松山委員）

[意見 9 への回答]

各大学・高専の状況に応じて、感染拡大の防止と学生の健康と安全を第一に、学内施設の原則使用停止や、遠隔授業等による修学機会の確保等の対応を行っています。

<意見 10>

緊急事態宣言が発せられた期間中に、大学・高専は遠隔授業を実施しましたか。全員が参加できる環境にありましたか。PC 環境の整わない学生・生徒に、どのような支援をされましたか。（松山委員）

[意見 10 への回答]

緊急事態宣言期間中の概ね 5 月の連休明けから、各大学・高専それぞれの方法により、遠隔授業を実施しています。
各大学・高専において、学生にアンケートを取ったり、個々に状況を聞き取ったりするなどして、学生の遠隔授業への参加環境を確認しました。一部、通信環境等の準備が整わない学生に対しては、Wi-Fi ルーター及びノートパソコンの貸出を行っています。

<意見 11>

修学支援・生活支援（経済支援や精神的な支援など）、適切な指導・支援をお願いします。（松山委員）

[意見 11 への回答]

経済的支援としては、授業料納付期限の延長、家計急変による授業料減免申請の受付などの対応を行っているほか、オンライン授業の環境を確保するため、必要な学生には Wi-Fi ルーターやノートパソコンの貸出を行っています。

また、学内施設利用を停止している間も、学生相談室では電話で相談を受け付け、キャリア支援課ではキャリア相談をオンライン化（Web 相談、電話相談）するなどして、学生からの様々な相談に対応しています。

今後も、学生の状況に十分に留意して、更なる支援策の検討も含め、きめ細

かい対応を行っていくこととしています。

<意見 1 2>

緊急事態宣言で経済的に困窮する学生が増加しています。大学独自に学生支援として給付金を支給している大学があります。本学は独自の学生救済策を準備しておられますか。（松山委員）

[意見 1 2 への回答]

現在、国の学生支援緊急給付金とは別に、経済的に困窮している学生へ独自の支援を行うことや、そのための基金を設けることなども含めて検討中です。

<意見 1 3>

既受入中、もしくは来日直前であった留学生への支援は十分でしょうか。在学生へは生活支援等が中心となると思いますが、来日前ですと今後への不安があるかと思えます。連絡等は定期的にされているのでしょうか。（村瀬委員）

[意見 1 3 への回答]

都立大及び産技大の対応状況について、次のとおり回答いたします。

既受入中の学生への主な対応は以下のとおりです。

【都立大】

①受入中の在学生への主な対応

- ・ 授業のオンライン化に伴う、各種案内の英語による展開、宿舎のネット環境整備のための Wi-Fi ルータの貸出
- ・ 文部科学省や総務省等の各種給付金に係る案内を英語にて周知徹底
- ・ 海外協定校から寄付を受けたサージカルマスクを留学生宿舎に配布
- ・ 各種相談をメールおよびオンライン面談等で実施

②来日前の学生への主な対応

- ・ 適宜送られてくる質問に対して真摯に対応
- ・ 今年度来日できなかった学生が来年度（現時点では実施未定）の留学を希望する場合、可能な限り受入れができるように、6月以降協定校に来日希望人数を調査した上で、協定及び宿舎の調整を実施予定

【産技大】

産技大に入学する外国人学生は、日本の大学を卒業した学生、日本語学校に在学している学生、日本で就職している外国人であり、また、産技大の入試はこのような学生をターゲットにしているため、来日直前の学生はおりません。受入中の在学学生等への主な対応は次のとおりです。

- ・ 一時帰国中で日本に再入国できない学生のうち、2年次に進級しPBL型演習科目に配属された学生については、遠隔でのプロジェクト参加で授業を受講
- ・ 合格後、入学前に一時帰国した学生の中には、連絡は取っているものの大学に来ることができていない学生がおり、こうした学生には、休学、長期履修の申請を申請期間外に受け付けるなど、柔軟な対応を実施

<意見14>

新型コロナ禍で国際交流は困難な面が多々あると思いますが、最善策を模索しながら進めていただきたいと思います。（松山委員）

【意見14への回答】

国際交流関係については、特に今年度前半は縮小・中止とせざるを得ない活動が多くなりますが、世界的な感染等の動向にも注意しながら、今後の対応を検討してまいります。

<意見15>

高専の取組みとして2021年度のJABEE受審がありました。コロナの影響で遅れる可能性はないでしょうか。（計画通り進んでいますか。）（村瀬委員）

【意見15への回答】

一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）は、2020年度の認定・審査スケジュールにおいて審査完了が例年より遅れること、また、これに伴い、2021年度以降に審査予定のプログラムについても認定・審査の日程に変更が生じる見込みであることとの通知を出しています。現時点では2021年度のスケジュールがどれくらい変更になるかはわかりませんので、高専としては、2020年度の認定・審査スケジュールを基に準備を進めています。

<意見 16>

コロナ対策では知事のイニシアチブの下で東京都は「世界の首都」と比較しても「個人情報」などプライバシーや「行動の自由」「経済活動」に相当な配慮を行いつつ、顕著な成果を挙げていると思います。

今後「都市のマネジメントや危機管理を学ぶなら東京（都立大学）へ」というアピールを是非ご考慮いただければと思います。ビジネスの常識では「ピンチ(危機)をチャンス(好機)として活かせ」と言われております。（村瀬委員）

[意見 16への回答]

御意見の趣旨は承りました。今後の参考とさせていただきます。

以上